

なんかい

NANKAI
vol.116
2019.11

南海寮 広報委員会
熊本県天草市本町下河内1685番地の1
TEL 0969-23-3850
FAX 0969-22-4977
Mail keiyukai@cup.ocn.ne.jp
URL http://www.nankairyou.or.jp/



福岡旅行

「終活」を考える

副施設長 松浦光毅

当法人の施設入所支援やグループホームなどの居住系サービスにおいて利用者さんが退所・退居（契約終了）に至るケースは主に2つの理由があげられます。一つは長期の医療的ケアが必要となり、施設での対応が難しく療養型医療施設等へ移行されるケース。そして、近年最も多い2つ目の理由が、利用者さんの死去による退所です。どちらの理由も利用者さんの高齢化や重度化が背景にあり、創設から45年近いこれまでの歴史の中で、在籍中に亡くなられた利用者さんのうち、8割以上が直近十数年で亡くなっています。

死去による退所の場合は、医療保険や年金等を所轄する行政等への支給停止手続きや報告、各種手帳等の返還、未払金の清算、ご遺族へ現金・預金を含む遺留品の引き渡し、金融機関への手続き等、通常の契約終了と比べ事務手続きが複雑になります。法的な後見人や代理人とならない施設側が、全ての手続きを代行することはできないため、主にご遺族に説明や案内、手配を行いますが、手続きの方法や流れについては、ご遺族もお尋ねになられる事が多いため、最低限の知識は備えておく必要があります。しかし、事務手続きを担当する職員も法的な専門知識があるわけではなく、自身の親や家族が亡くなり当事者として相続等を経験した事があったとしても、様々なケースがあり、ご遺族など第三者に説明できるほどの知識はありません。

感じています。

利用者さんの死後の様々な手続きについて、施設側が関与・介入できるものは決して多くはありませんが、利用者の方が最期まで自分らしく、安心して暮らしていくだけのよう、またご家族の不安を少しでも解消できるように、微力ながら私たちができる事は備えておきたいと思います。

また、障がいのある子や兄弟姉妹を持つご家族にとつても、ご自身や利用者が亡くなられた際の各種手続きについては、漠たる不安を抱えている方が多いと感じています。特に資産に関する事は、手続きが煩雑であったり、後々親族間でトラブルになる可能性もあるため、予備知識や事前の準備が必要な場合もあるかと思います。

近年、自身や家族の死を意識し、事前に様々な準備をしておく「終活」が注目されています。10月20日の家族面談会において、上天草法律事務所の森匡史弁護士を講師に迎え、「終活を考える」のテーマで家族合同の講演会を実施しました。財産管理や遺言、相続、葬儀、供養、終末期医療の意思表示など終活に関する初步的な話はもちろん、ご家族が一番憂慮されているであろう親亡き後の問題や、利用者（子供や兄弟・姉妹）が亡くなられた時の対応や問題点についても話しがあり、ご家族それぞれが置かれている環境や状況の中で、必要な準備を少しでもイメージいただける一助になったのではと感じています。

思い立った日がスタート、やつてみよう！

相談支援専門員 松本かおり

事業所や職員の質の向上、モチベーションアップなど何か変化できるようにと他の事業所への見学を3班に分かれ計画し、まず第一弾として、私を含む3名の職員で沖縄へ行つてきました。

私自身、沖縄へ行くのも初めてでした

が、最初に見学させていただいたアソシア（主に就労系サービスを開拓する事業所）で衝撃を受けました。事業所の中に入った瞬間に「おしゃれ！」と言葉が自然に出てきました。室内は、オレンジや水色等様々な色使い、オシャレな家具が使われており、「すごい！ここだったら通いたくなるし、家族も通わせたいと感じる」と思いました。また外見だけではなく、自分の進みたい方向性をしっかりと見つける事ができるようなシステム、カリキュラムづくりもされていました。就労移行支援でカフェもされており、そこでランチも頂きましたが、美味しく、お客様もたくさん来られており、利用者

が働きたい、通いたい場所、利用客が増える為の環境やメニューなどマンネリ化がなされていました。

次に今回のメインである海邦福祉会の

施設見学では、それぞれの事業所の管理者、職員が責任を持って取り組まれており、利用者さんと一緒にイキイキと笑顔で働かれていました。この事業所も施設と感じさせないオシャレな空間づくりをされていました。知念理事長よりこれまで取り組んできた事、スタッフの育成や新人教育の模様、法人内研修など私達が知りたかった事、斬新な考え方などいろいろ教えて頂きました。



固定概念に捉われない逆転発想、発想の転換

支援員 坂本 悠介

以前から三氣の里での支援や取り組みに興味があり、今回見学できる機会がありましたため自ら志願し、職員5名で施設見学に行つきました。自閉症専門の施設と言う事で、始めは視覚的な教材がたくさんあるのだと思っていましたが、実際にには殆どそういうものはありませんでした。利用者も強度行動障害を持つた利用者が多数いらっしゃると伺っていましたが、実際に作業の様子を見学させて頂くと皆さん落ち着いて作業に取り組まれており驚かされました。個々の障害に応じてジグ（作業を円滑に進めるための道具）を作成されており、少しづつステップアップできる環境が整つていたと思います。また、利用者が動き回るのは職員がその方に何も提供できていない事が問題であることに気づかされました。

人材育成の取り組みも、「ディレクター制度を導入され、日々の職員配置や通院等の采配といった通常は管理職が行う業

務を現場の職員が行う事に驚かされました。始めは大変だと思いますが、やはりそれらを導入する事により、職員の力量を測り、施設全体の流れを把握する力がつくと思いました。

本部の施設見学後は、就労B型のパン屋（カフェ）や地域生活支援センターのパン工場、グループホームも見学をさせていただきました。地域活動支援センターで作ったパンをB型のカフェで買い取

り、ブランド化して販売するなどマーケティングの知識や情報が必要だと思いました。各事業所が地域に密着した形をとったおられ、グループホームは支援区分の低い人が入居すると思ってましたが、三氣の里では区分の高い方を入居させておられ、話をきいていると、その方が個室で落ち着いて生活できるのだと発想の違いにも衝撃を受けました。

福祉の業界に入りもうすぐ15年が経ちますが、まだまだ自分の知識や情報が乏しいと再認識させられました。今回施設見学に参加させていただき、利用者の持っている力を引き出すのが支援者だと改めて感じたと同時に自身のスキルアップの向上に励んでいきたいと思います。

ハイヤ道中総踊り



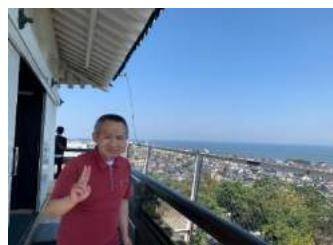
○○○○○○○○○○ カフェみなみ～ミスター ドーナツ 移動販売～ ○○○○○○○○○○



南海寮にミスドの
移動販売車がきました！



～ 旅行(玉名方面、下田方面、福岡方面)・ドライブ ～



～ 利用者さんの日常 ～

生計困難者レスキュー事業の事例紹介

(熊本県社会福祉法人経営者協議会 社会貢献事業)

平成29年度より「生計困難者レスキュー事業」の実施法人として指定を受け、当該事業を行っています。レスキューとはどんな事業なのか。現在までに支援を行った事例も合わせてご紹介します。

生計困難者レスキュー事業とは？

生計困難者（お金がなくてごはんが食べれない、住むところがない等）に対して公的な制度やサービス等へ橋渡しをすることを目的として、相談支援事業を行います。急を要し、公的な制度ではすぐに助けることができない困りごとに柔軟に対応し、地域のセーフティーネットの役割りを担います。

どんなことをするのか？

「次の年金支給日や給料日までの生活費がなくて食べるものもない」、「電気代が払えず電気が止まってしまう」など生活に困っている人が公的な制度やサービスを受けられるようになるまでの間、必要に応じて生活必需の給付、公共料金の支払い代行、一時的な住まいや食事の提供などの経済的支援を行います。

※現金を渡すのではなく、食糧や日用品などの現物給付が原則

これまでの事案

① 70代男性 M氏のケース

他県で生活保護を受け生活をしていたが、住んでいた公営住宅の取り壊しのため立ち退きを求められる。その際、県内の老人ホームに入居を進められるが反発を覚え、荷物をまとめ天草市の知り合いを尋ねてくる。知り合いの女性も生活保護受給中で一緒に暮らすのは難しく、別にアパートを借りて生活を始めるため、社会福祉協議会へアパート探しの依頼をされる。また、M氏は持病を抱えており就労が困難なため天草市でも生活保護の申請をするが、生活保護費受給までの間所持金はなく、生活が難しいとの事で社協を通じ、生活保護費受給までの食料品、生活用品等の支援の相談がある。

住まい訪問の後、至急支援が必要と判断し支援開始。初回訪問日より買い物同行の支援を行い、食料や生活用品を購入する。その後も約1週間ごとに訪問支援（買物同行、食料品や日用品の購入支給）を行う。支援開始から一ヶ月後に生活保護費受給され支援を終了する。

② 60代男性、50代女性 T兄妹のケース

兄妹の二人暮らし。兄は、3月までT市で住み込みの海苔養殖業に従事し生計を支えていたが、季節労働ということもあり時期的に仕事がなくなる。妹は昨年がんの手術を受け経過観察中。腰痛もあり現在は働けない状態。失業で生活が困難となり社協へ相談される。年金収入もなく家賃も滞納中。社協の相談員と一緒にハローワークにて仕事を探し、生活困窮者住居確保給付金の申請をされているが、食糧を買うためのお金も無いため、仕事を見つけ、収入が得られるまでの間レスキュー事業の要請がある。

住まい訪問の後、支援が必要と判断し支援開始となる。初回訪問日より妹さんと買い物同行の支援を行い、食料や生活用品を購入。3日後、社協相談員よりシルバーパートナーセンターで仕事が見つかったが、入会金として2,000円が必要と相談があり支給。その後も連絡をとりながら約1週間毎に訪問支援を行う。その際には仕事に出かけるための車のガソリン代の支援も行う。シルバーパートナーセンターでの仕事も毎日ではないため、他の仕事がないか法人でも検討し、職員の実家がミカン農家であるため仕事を紹介することができた。5月11日にはミカン作業も始められ、日払いの賃金を受け取られる。シルバーパートナーセンターでの仕事もあわせて二つの仕事を始められ、生活の目途も立ったため支援の終了となる。

誰一人取り残さない社会ー。 leave no one behind

貧困、ひきこもり、虐待、孤立、ゴミ屋敷…。公的サービスや制度の枠組みに当てはまらない「制度の狭間」と云われる課題、市場原理では満たされない課題など現行のサービスや制度では解決できない福祉的課題が地域においても顕在化しています。これらの課題解決に対し、地域における公益的な活動として組織的・継続的に取り組んでいくことが社会福祉法人に求められています。私たちは持続可能な社会の実現のため、地域福祉の向上に努めます。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



SDGs(持続可能な開発目標)とは、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成される。



通所センターだより

今号では「Go shopping !～頼まれた物は何ですか？～」と題して行った企画についてご紹介します。Go shopping…、一言でいうと「おつかい」です。頼まれた商品を買物に出かける事で、家族の役に立ったという自信や喜び、金銭学習、社会資源の活用、地域の方との交流といった社会生活支援の一環として実施しました。

事前に外出日を伝え、家族で話し合って購入する物を専用の用紙にメモをして、当日そのメモを持って買物に出かけるといった流れです。買物のリストは、ペットのエサ、不足している日用品、夕食の材料？…と各家庭で様々！責任重大です。お店に到着後は目的の商品を探す事から始まります。考え込んでしまう方や手前から順番に見て回る方、目的の棚まで一直線の方と、慣れている方もいれば初めての方もいて皆さん動きも様々。そして最後に待ち受ける難関は、自動精算機！これは初めての方が多く、手順を伝えながら無事に支払がきました。今回の買い物外出では、「家族から頼まれた」との思いからか、普段買い物にあまり興味を示さない方も意欲的な様子が見られました。また他のお客様から話し掛けられると笑顔で会釈する方もいて、地域との交流にもなりました。何より、ご家族から「ありがとう」と伝えられた時の皆さん、そしてご家族の笑顔を見て本当に嬉しく思いました。役に立てる、お礼を言えるって、こんなに気持ちいいものなんだなと感じた1日でした。 浦上 寛司



早くもインフルエンザ流行の兆しがあり、沖縄を中心に九州でも拡大し、感染者が急増しているようです。施設でも10月初旬に「ヒトメタニューモウイルス」という一般的な風邪症状に似た感染症が流行し、利用者はもちろんご家族の皆さんにもご迷惑・ご心配をお掛けしました。これから本格的に流行の時期を迎えるますが、換気や手指等消毒、マスク着用など感染防止対策の徹底に努めていきたいと思います。

編集後記

11月に入り秋本番となりました。秋と言えば「スポーツの秋」ですが、今年はラグビーワールドカップで日本代表がすごい活躍でした！サッカーや野球などの国際競技と比べると色々な人種の選手が日本代表として出場されていますが、ラグビー独特のルールがあります。出身国が違っていても3年以上継続して移住していると、その国の代表になれるそうです。しかし1度その国の代表になると母国の代表にはなれないという事でした。多くの外国人選手が日本を選んでくれたことに感謝ですね。2020年は東京オリンピックも開催予定で、益々スポーツに関心が集まる1年になるのではないかでしょうか。私自身も何事にも「トライ」する1年にしたいと思います。少し早いですが今年も有難うございました。来年も宜しくお願いします。

西岡 咲貴



退職 (8月末退職)

柴田 怜奈 (生活支援員)

2年弱という短い間でしたが、障がい者福祉の現場で貴重な経験をさせていただきました。お世話になりました。

職員研修会等参加報告

- | | |
|-------------------------|--------|
| ■自立支援協議会児童部会研修会(8月) | 山本富他 |
| ■伝える力向上研修(8月) | 松下加 |
| ■スーパーバイザー養成研修・前期(9月) | 田中 |
| ■年金実務研修(8月) | 竹崎 |
| ■サービス管理責任者基礎研修(9月) | 田中 |
| ■衛生管理者講習(9月) | 倉田 |
| ■安全運転管理者講習(9月) | 金子恵 |
| ■キャリアパス研修チームリーダー研修(9月) | 櫻井 |
| ■九州地区知的障害関係施設長等研究大会(9月) | 松浦光 |
| ■相談支援従事者現任研修(9月) | 金子史 |
| ■福祉サービス苦情解決研修会(10月) | 田中 |
| ■全国施設職員研究大会鹿児島大会(10月) | 松本か、石原 |

今後の予定

- | |
|-----------------------------------|
| 11月23日 本町ふるさとまつり |
| 11月23・24日 全国手をつなぐ育成会連合会全国大会(熊本大会) |
| 12月 4日 インフルエンザ予防接種 |
| 12月 秋・冬洋服等購入(ひらやま衣料品店) |
| 12月 餅つき・忘年会 |
| 1月 どんどや |